

2025年3月吉日

ご利用者様
ご家族様

有限会社マミーホーム
施設長 鶴田一
TEL: 022-353-3553

4月からの料金変更のご案内

いつもマミーホームをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
さて、デイサービス梅の宮マミーホームにおいて、2025年4月ご利用分より
利用料金変更となります。詳細は下記の通りでございます。
ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

(1) 適用事業所 デイサービス梅の宮マミーホーム

(2) サービス内容 介護予防・日常生活支援総合事業

(3) お食事代 現 状 600円
4月より 700円

※お食事代は、開所当時から600円で行っておりました。今まででは、皆様のご負担を増やさないように様々な対策を講じてまいりましたが、昨今の物価高騰(食材費・水道光熱費・人件費等の高騰)で維持することが困難な状況となりました。
誠に不本意ではございますが、値上げを実施させていただきたくことになりました。
どうぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

(4) 加算の変更

変更	2025年3月ご利用分まで	2025年4月ご利用分から
①	サービス提供体制強化加算 算定なし	サービス提供体制強化加算 II 要支援1・事業対象者の方：月 72円 要支援2・事業対象者の方：月 144円
②	介護職員等処遇改善加算II 加算率：所定単位の9.0%	介護職員等処遇改善加算 I 加算率：所定単位の9.2%
③	科学的介護推進体制加算	月40円

※上記の料金は、1割負担の金額です。2、3割負担の方は、それぞれ2倍、3倍となります。

※①「サービス提供体制強化加算II」は、介護職員の介護福祉士（国家資格）有資格者の割合が50%以上ですと加算となります。要支援1の方で月72円（1割負担）、要支援2ですと月144円（1割負担）のご負担増になります。

※②「介護職員処遇改善加算」は、介護職員へのさまざまな取り組みを実施していることに加えて、介護職員の介護福祉士の割合が高いことにより加算Iに変更となります。
例えば、要支援1の方で月4回ご利用で9円（1割負担）、要支援2の方で月8回ご利用で12円（1割負担）のご負担増になります。ただし、加算はひと月の総単位数に9.2%上乗せとなるため、ご利用実績により変動いたします。

※③「科学的介護推進体制加算」とは、質の高いサービスを提供するために取り組みの効果・課題などを把握し、ケアの見直し、データを活用して行っていく加算です。国の施策として4月から取り入れます。月40円（1割負担）のご負担となります。

※生活保護を受給されている方は、介護サービス費の負担はございません。

以上